

令和2（2020）年度
自己点検・評価報告書
（抜粋）

鎌倉女子大学初等部

1. 教育目標

1-①	<p>・建学の精神に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の学校運営を行っているか。</p>
2020年度の取組目標	<p>・教育理念、教育目標である「感謝」と「奉仕」に生きる人づくりの実現に向けた確実な教育実践。 【学習指導の指針】 ぞうきんと辞書をもって学ぶこころの形成。 【生活指導の指針】 人・時・物を大切にすこころの形成。</p>
目標に対する取組内容と成果	<p>・コロナ禍の中、年度初め2ヶ月間は臨時休業を余儀なくされたが、休業期間も含めて日々の授業や児童指導を中心に、教育理念である「感謝と奉仕のこころ」の形成を核に、「ぞうきんと辞書をもって学ぶこころ」と「人・物・時を大切にすこころ」の形成に取り組んだ。</p> <p>・学習指導においては、オンライン授業も含め、特に次のことに取り組んだ。 (ア) 授業のはじめと終わりの挨拶をはじめ、学習規律を守り、主体的な学習態度が身に付くような指導に取り組んだ。 (イ) 「ていねいできめ細やかな指導」を全教職員が意識し、質の高い分かる授業を展開していった。 (ウ) 全教職員の日常的な授業改善に結び付くよう、年間を通して計画的に研究や研修に取り組んだ。特に、オンライン授業の効果的な在り方については、数多くの実践をもとに取り組み、今後に向けて（対面授業とオンライン授業のハイブリット化など）一定の成果を得ることができた。 (エ) すべての教科等にバランス良く取り組めるよう、どの教科等においても教材研究等をもとに工夫した授業を展開していった。</p> <p>・生活指導においては、特に次のことに取り組んだ。 (ア) 修養の鐘や修養日誌、校門での一礼指導を通して、「感謝と奉仕のこころ」の形成とともに、「ぞうきんと辞書をもって学ぶこころ」と「人・物・時を大切にすこころ」の形成に努めた。 (イ) 児童健全指導育成担当者を中心に月訓の掲示や指導を通して、児童の自主的・自発的な実践力の育成に取り組んだ。また、休み時間等の指導にも力点をおいた。 (ウ) 新型コロナウイルス感染症の予防については、三密（密集・密接・密閉）を避け、マスクを着用する等、徹底して取り組んだ。 (エ) コロナ禍で制限があるなかではあったが、運動会や修学旅行等の学校行事を通して、感謝の気持ちや奉仕の気持ちを育む教育活動に取り組んだ。</p> <p>・学習規律をきちんと守り、授業に集中できている子どもが前年度より増えてきた。 ・教科の授業を中心に、共に成長しようとする姿や主体的な学習態度が見られるようになってきた。 ・特別の教科道徳では、新学習指導要領で提唱されている「考え議論する道徳」の授業が実践できるようになってきた。 ・登下校のバスの乗り降りの際にも、「お願いします」「ありがとうございました」の挨拶ができる児童がやや増えてきた。</p>
今後の課題	<p>・建学の精神をもとにした教育理念及び教育目標の実現に向け、初等部の教育課程の改善、児童指導の充実、保護者との更なる信頼関係づくりに取り組んでいく。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・より良い学校運営を目指し、コロナ禍にあっても年間を通して確実な教育実践に努める。節目においては適切な評価をし、年度途中であっても改善に結び付けていく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none">・建学の精神をもとにした教育理念及び教育目標の実現に向け、様々な状況下にあっても教育課程の確実な実施と更なる授業改善に努める。

1-②	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の状況を踏まえ、重点化された中・短期の目標が定められているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「初等部中期目標」をもとに、これまでを見つめ、これからを見据えた信頼と思いやりの学校づくり。 【具体目標】 ・「豊かなこころ」と「確かな学力」「健やかなからだ」を身に付けた品位ある初等部生の育成。 ・「ていねい」で「きめ細かな」授業の日常的な実施。 ・自主性・自発性と創造性の育成。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「初等部中期計画」（2020年度～2024年度）に沿って経営と運営の充実に取り組んだ。その内容は、「1. 教育目標」「2. 教育課程」「3. 学習指導」「4. キャリア教育（進路指導）」「5. 児童指導」「6. 保健管理」「7. 安全管理」「8. 組織運営」「9. 研修（資質向上の取組）」「10. 保護者・地域社会等との連携」「11. 入試・広報活動（情報提供）」「12. 教育環境整備」「13. 事務支援体制」「14. 自己点検・評価」となっている。 （それぞれの内容の達成状況等の詳細については、内容項目ごとを参照） ・本年度は、コロナ禍の中、前年度3月～本年度5月までの3ヶ月間臨時休業を余儀なくされた。そのような状況下にあっても教育課程を確実に実施するため、年度当初よりオンライン授業を実施し、結果として授業の遅れはなく、確実に教育課程を実施することができた。 ・また、対面授業、オンライン授業どちらであっても「ていねいできめ細かな授業の日常的な実施」を初等部教職員の合言葉とし、信頼と思いやりの学校づくりや学力向上を目指した。 ・コロナ禍による大幅な制限下での広報活動、募集活動となったが、定員に近い児童の入学が見込まれた。 ・学習指導に関しては、日常的な授業改善が行われるよう教職員の意識が高まってきた。 ・児童の健康安全を最優先に、徹底した新型コロナウイルス感染症の予防を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても教育課程を確実に実施していく。 ・信頼と思いやりの学校づくりと学力向上の実現を通して、更なる募集力の向上を図る。 ・「ていねいできめ細かな授業の日常的な実施」の徹底を図り、さらに信頼される初等部教育の実現に努める。 ・初等部経営に関する評価の充実を図り、年度途中においても必要な改善に取り組む。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部経営に関する評価の充実を図り、年度途中においても必要な改善に取り組む。 ・初等部の現状を踏まえ中期計画に基づき実行していく。

2. 教育課程

2-①	・教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか。
2020年度の 取組目標	・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・単元別指導計画が適正かどうかを精査する。
目標に対する 取組内容 と成果	・教育課程の編成・単元別指導計画の内容は、教科によって「単元別指導計画」の実施時期や実施方法を変更しながら実施したため、精査の段階までは踏み込めていない。ただ、それを検討している段階で内容の確認を行ってきた。 ・また、本年度については、コロナ禍のため、一部単元の実施時期を変更した。
今後の課題	・前年度に立てた課題「単元別指導計画の精査」「評価方法の標準化に向けた整備」を達成する。
2021年度の 取組目標	・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・教育課程編成の基本方針を、教職員に周知する。 ・単元別指導計画が適正かどうかを精査する。

2-②	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の実施に必要な、教科等の年間指導計画や週案などが適切に作成されているとともに、教科等の指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画が適切に作成され、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画は、前年度までに加筆修正してきたものを全教職員に配付・周知した。 ・年間授業時数と実授業時数は、概ね整合性がとれている。 ・本年度は、緊急事態宣言が発令され、臨時休業等により標準時数を下回っているが、臨時休業期間中にオンラインによる授業を行い、各学年で履修すべき内容は終了している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮しながら、対面授業を行い、必要に応じてオンライン授業も併用していく。一年前の自己点検結果をふり返り、運用していく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画が適切に見直しをされ、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。

2-③	・児童の学習について観点別学習状況の評価や評定などの基準が設定されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部教育課程及び評価規準をもとに評価する「あゆみ」（通知表）や「指導要録」をより良い内容にするため、プロジェクトで十分に話し合い、共通理解を深める。また、全教職員にも共通理解が図れるようにするため、研修の場を設ける。 ・適切な指導と評価の一体化が図れるようにするため、各教科等で実施した「単元別指導計画」を定期的に見直す機会を設け、次年度に向けて改善していく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「あゆみ」（通知表）においては、改訂した初等部教育課程及び評価規準が適切に反映されるよう、数回にわたるプロジェクトを通して、各教科等の観点別評価・評定を変更したり、所見の分量・配置を見直したりした。また、「指導要録」においても、「あゆみ」との関連を考えた観点別評価・評定や所見となるようにした。その上で、全教職員に共通理解が図れるようにするための資料作成と研修を行った。 ・指導と評価の一体化を図るため、「単元別指導計画」等をもとに授業を実施しながら、指導や評価の在り方を学期毎に見直すようにした。また、「単元別指導計画」のなかに「評価規準」を入れることを研修において促したことで、指導と評価の一体化が検証できるようにした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」においては、前年度からプロジェクト内での見直し・変更を十分吟味しながら進めてきた。そのため、全教職員への研修時期が例年よりずれてしまった。次年度は、例年の時期に行えるようにする。 ・本年度は、教科によっては「単元別指導計画」をかなり変更しながら実施することとなった。このような予測困難な時代においても、柔軟性ある「単元別指導計画」にしていかなければならない。次年度も、適切な指導と評価について定期的に検証し、改善していく必要がある。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」においては、各教科等の観点別評価・評定や児童の個人内評価等が適切に伝わるものになるよう、全教職員で共通理解を図るための資料作成・研修を年度の初期に行っていく。 ・指導と評価の一体化が図れるようにするため、日常的な授業改善に努めながら、各教科で実施した「単元別指導計画」を定期的に見直す機会を設け、令和4（2022）年度に向けて改善していく。

3. 学習指導

3-①	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や学則にのっとり、初等部全体として、児童の発達段階や学力、能力に即した指導が適切に行われているか。また、児童の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた指導が行われ、PDCAサイクルに基づいて適切に指導が改善されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 ・初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 ・「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の学則は、文部科学省が定める小学校学習指導要領の標準時数に設定している。 ・本年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための約2か月間の臨時休業期間に、オンデマンド方式の映像授業の配信を行うなど、授業時数に関して、文部科学省も認めているように柔軟な対応をしてきた。 ・各教科等の「年間指導計画」「単元別指導計画」をもとに、学習指導を実施した。全単元、指導内容は履修済みである。 ・英語検定、漢字検定、数学検定について、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、実施できなかった。 ・パソコン検定は、2月までのパソコンの授業内で実施し、4年以上全員が受験した。4年はブロンズ、5年はシルバー、6年はゴールドの課題に取り組み、A・B・Cの評価を受けた。 ・なわとび検定は、3学期体育の授業内で実施した。 ・泳力検定に関しては、水泳の授業の実施を見合わせたため、行わなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、外部の各種検定を校内で実施することができなかったが、今後もこの状況が続く可能性を考え、実施方法や内容について柔軟な対応をしていくことが必要である。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 ・初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 ・「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。

3-②	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通じた人間関係づくりをはじめとする他者との協調性を育むために、「宿泊体験活動」等の学校行事をより良く改善していく。 ・建学の精神をもとに、奉仕的活動を充実させ、自主的な取り組みにつなげていく。 ・総合的な学習の時間をはじめ、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びに向かう力・人間性、主体的な学習態度を幅広く育成していく。初等部内でどのような学習スタイルで授業を行っているかについての授業分析を行う。 ・児童の自主的・実践的な活動が充実していくように、クラブや委員会活動の年間指導計画を改善し、特別活動を充実させていく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、3・4・5年生の「宿泊体験学習」は中止とした。その代替りとして、オンラインで他機関とつながり、5年生は総合の時間に林業について調べ、木に触れる木工体験活動を行ったり、理科で人や動物のたんじょうの学習で、牧場とつながったりするなど柔軟に対応した。 ・6年生の「修学旅行」は、6月から11月に変更をした。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、行き先の文化や自然に触れたり体験したりする活動を行った。 ・運動会は5月から10月に変更し、新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施した。 ・4月から5月の臨時休業期間にオンライン授業を配信することで、他の学年の授業の様子を見合う機会をつくることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、クラブ活動は見合わせた。委員会活動については2学期から活動をはじめ、限られた時間内で一定の成果を得ることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も新型コロナウイルス感染症対策を実施ながら、体験的な学習や問題解決学習の実施方法や内容を検討していく必要がある。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、宿泊体験学習や行事に取り組めるよう検討していく。 ・授業分析をするために具体的なプランを考え、初等部の授業をよりよくするために研究していく。 ・クラブ活動等では、手指消毒・手洗いうがい・三密（密集・密接・密閉）の回避を徹底し、可能な活動内容を考え、実施できるよう検討する。

3-③	<ul style="list-style-type: none"> ・発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究授業、研修を通して教員の指導力の向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にす。 ・5時間目の1年生が集中して学習に取り組むことができるようにする。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、教室に大勢が集まる研究授業は行わなかったが、新任教諭の授業参観を定期的に行い、助言を行うことで、指導力の向上を目指した。 ・「5時間目の1年生」でも集中して学習に取り組むことができるよう、学習内容の配置を工夫し、座学だけにならないよう発表などの活動を取り入れた。 ・指名については、ネームマグネットなどを活用し、偏りがないように工夫をした。 ・本年度は、感染症対策のため机の並びは基本的に講義型に統一されていたが、学習内容に応じて、児童同士が一定の間隔を取りながら机の上に置かれた課題などを鑑賞するなどの工夫を取り入れながら授業を進めた。また、1時間の授業のなかで、一人で考える時間、全体で考えを共有する時間をうまく割り当てて授業を進める姿が多く見られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部としての板書の基本的ルールを確立していくことで、児童の理解度が向上されると思われるため、今後は「初等部スタンダード」を確立させることが必要である。 ・学習中のマナーについて、少しずつ定着してきている。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での実施可能な校内研究や研修を通して教員の指導力向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にす。 ・5時間目の1年生が集中して学習に取り組むことができるようにする。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。 ・発問や板書について、より良い学習につながるため、「初等部スタンダード」を確立できるよう計画を進める。

3-④	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学習が遅れている児童への基本的な技能や知識の定着のための個別指導を継続して行い、学びに向かう力の向上も視野に入れた柔軟な個別の対応をするように努める。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生はダブル担任制により、学習の理解が遅れている児童への個別対応を充実させることができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度、低学年においては放課後の補充指導は実施できなかったが、学習内容の定着が不十分な児童に対しては、家庭で取り組むための補充プリントを作成し、取り組めるよう支援した。 ・理科の実験や野外での観察においては、複数の教員で指導にあたることで安全を確保するとともに、技能に関する個別指導の充実を図ることができた。 ・ティーム・ティーチングを行っている算数や理科、英語、家庭科等の授業においては、複数の教員により、基礎・基本の定着を図ったり、発展的な学習に取り組ませたりと、丁寧できめ細かな指導を徹底した。また、担任と専科教員の連携により、理解が不十分な児童に対して、適宜その児童の学習状況に合った課題に取り組ませるなどの必要な支援を行うことができた。 ・特に6年生の算数では、12月より習熟度別形式で基礎・基本の定着を図るクラスと、発展的な学習を行うクラスに分け、より中学受験に対応できる等、柔軟な学習指導を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の習熟度については、今後も課題となってくる問題であるが、学習の理解が遅れている児童に対しては単なる知識・技能の補充的な定着だけではなく、主体的な学習姿勢の向上も視野に入れた支援が必要である。 ・また、特別に支援が必要な児童には、個に応じた柔軟な指導が必要となる。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の習熟度が遅れている児童への基本的な技能や知識の定着のための個別指導は今後も継続し、学びに向かう力の向上も視野に入れた柔軟な個別の対応をするように努める。

3-⑤	・チーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか。
2020年度の 取組目標	・教育活動の充実を図るために、事前に打ち合わせをすることで児童一人ひとりの良さやつまずきを把握し、状況に応じた対応をとるよう努める。
目標に対する 取組内容 と成果	・事前打ち合わせで授業内の役割を決め、児童の様子を様々な視点から見ることができ、良さやつまずきをより正確に把握することができた。 ・授業後にも児童の学習の様子を共有することで、今後の対応を話し合い、PDCAサイクルを機能させた授業づくりができた。
今後の課題	・評価を行う際にチームの意見が聞けるよう、サブ担当の教員も机間指導などの時間に児童の様子を細かく記録する。
2021年度の 取組目標	・様々な視点から評価できるよう、事前に評価規準を話し合い、効果的に指導が行えるよう努める。

3-⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型端末を活用した主体的な探究、表現を行う学習活動の促進をし、学力の定着と向上を目指す。 ・情報機器の扱いに関する技能について、各学年での到達度や学習内容を精査する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員から意見を取り入れ、学習指導に有用な機器やアプリを新たに導入した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からコンピュータ端末の共同使用が制限されたなかでも、学習活動における活用の幅を広げる事ができたが、個人での活動が主となり、協働的な学習における活用については、今後継続して研究・研修への取り組みが必要である。 ・担当者が初等部におけるこれまでのカリキュラムや実践をまとめ、各教科での情報機器の活用事例を踏まえて到達度や学習内容の精査を行った。 ・また、文部科学省の推進するGIGAスクール構想を念頭に置いて、今後の初等部における情報機器活用に関し、外部講師を招聘してオンライン研修を行った。 ・情報機器を扱う技能について、各学年での到達度をまとめたパソコン検定の改定が進行中である。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の活用については、個別学習や、一斉学習における一方向型の実践が多かった。今後、協働学習や、一斉学習における双方向型の授業についても実践例を積み重ねていく必要がある。これまでの活用の仕方を継続するとともに、1人1台端末を想定したコミュニケーションツールとしての機器の活用を図る。 ・前年度新たに導入された情報機器の学年・クラスによる利用頻度の差異を減らし、各学年で身に付けるべき技能を初等部全体で共有するためにも、パソコン検定の改定が必要である。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉学習・個別学習・協働学習それぞれにおける情報機器の効果的な活用を推進し、より授業の充実を図る。 ・パソコン検定の改定も含めた、新情報教育カリキュラムの検討を行う。

3-⑦	・学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の計画的・積極的利用を「読書」の授業外においてもさらに推進する。 ・放課後図書館開放「木もれびの部屋」活動において、安全面（主に下校）に留意しながらさらなる活性化に努める。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省や全国学校図書館協議会のガイドラインを遵守し、年度後半より制限付きで学校図書館を利用することとしたため、「読書」の授業並びにその他の授業においても積極的な利用はできなかった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、放課後図書館開放「木もれびの部屋」活動は、その他の放課後活動と共に年度を通じて行わなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に、全国学校図書館協議会のガイドラインを遵守し、最大限、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしながら、学校図書館を有効利用できる方法を探り可能な限り実施していく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても学校図書館が情報発信センターとしての役割を果たせるよう、閲覧・作業スペースの確保など必要な環境を整備していく。 ・学校図書館の移転に伴う準備を丁寧に行い、今後の図書館の計画的・積極的な利用につなげる。

3-⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事、クラブ活動、委員会活動などが、適切な管理体制及び教職員全体の協力体制の下に実施されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・課外、課内クラブを問わず、児童の健康、安全面を優先し、時間・場所をよく考慮するようにする ・全教職員で取り組み、担当教員などの人員配置、場所を明確にする。低学年の下校指導などの調整を綿密に行う。 ・児童や保護者に予定、持ち物などを前週に知らせる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、儀式的行事である入学式（6月）と卒業式は新型コロナウイルス感染症対策を行い、内容を一部縮小して実施した。遠足・集団宿泊体験的行事については、6年の修学旅行は時期を6月から11月に変更して実施したが、3年・4年・5年の宿泊体験学習については中止とした。運動会も5月から10月に時期を変更し実施した。すべて新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの実施となった。 ・委員会活動に関しては、2学期より実施した。児童に「初等部委員会カード」を配付し、めあて・自己評価・振り返りなど書かせ、所属の一員としての自覚を持たせた。また、会ごとに、担当の教員より、コメントが児童一人ひとりに届けられた。 ・感染拡大防止のため、課外・課内のクラブ活動は見合わせた。ただし、4年は課内クラブのオリエンテーションを行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事・課内クラブは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら実施できるように計画を立てる。 ・委員会活動は、本年度の方法を基軸とし、創意工夫しながら行う。 ・課外クラブについては、今後の感染状況を考慮し、児童の健康面・安全面を重視し、再開する時期、時間・場所を適宜判断していく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもと、児童の自主的・実践的な活動を取り入れながら、バランスのとれた教育活動として学校行事、クラブ活動、児童会活動（委員会活動）を実施する。 ・学校行事を通して、初等部の教育理念を基とした「知・徳・体」の能力を総合的に育成する。 ・望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を持ち、自ら参画しようとする自主的、実践的態度を育てていく。 ・クラブ活動が安全に運営できるよう全教職員で指導上の留意事項などを確認して指導にあたる。 ・代表委員を中心に、児童がより良い人間関係を築き、集団の一員として協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。 ・委員会活動の年間計画を立て、低・中・高学年で各委員会の活動を十分に伝えられるようにしていく。

3-⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・併設校3部の連携・協力のための取組がなされているか。 ・幼小連携、小中連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか。また、高等部との連携に関する取組がなされているか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部・初等部、それぞれのカリキュラムをお互いに理解し、教育活動へ生かしていくため、幼小合同研修会の形、内容を更に充実したものへ改善していく。 ・中等部・高等部の新しいコースやカリキュラムを理解し、内部進学を希望している保護者に対して、初等部全教職員が説明できるようにする。 ・内部選考試験・手続き等が円滑に進めることができるよう、中等部の入試広報担当と連絡を密にする。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていた初等部1年生と幼稚部生との交流会、5年生と幼稚部生の交流会を実施することができなかった。また、同じ理由により幼小合同研修会も行うことができなかった。 ・初等部だよりやポスター、その他資料を用いて、初等部の情報を幼稚部に届けることができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、年3回行っていた中等部への内部進学説明会は、7月の1回のみとなった。そのため、内部進学を希望している保護者に対しては、個別に相談を受けた。 ・内部進学に特に関わる高学年の担任間で、中高等部の新コース・カリキュラムに対して理解を深めることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動には制限が多いが、そのなかであっても初等部生と幼稚部園児の交流活動や幼小合同研修は、これまで以上に充実したものにしていきたい。今後その方法を幼稚部と協力し考えていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、中・高等部との連携を図る。保護者に対する説明については、Zoom等を用いた説明会ができるよう、担当者同士でより良い方法を模索していく。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での幼小合同研修会開催の方法を考え、実施する。情報共有を深め教育活動に生かしていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、幼稚部生と初等部生の交流会を再開する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、内部進学説明会、内部選考試験の円滑な運営を模索し、確実な実施に繋げる。

3-⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・大学（鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部）との連携に関する取組がなされているか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究、研修において、今まで以上に授業を中心に大学の教員から専門的指導を受ける。 ・教育実習を可能な限り受け入れる。 ・大学生の教育ボランティアの募集を早めに行い、周知する。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部6年生の児童が、卒業記念講演で大学の教員から講話を聴いた。 ・教育実習については、コロナ禍であったが、7名の教育実習生を引き受けた。新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、3週間の期間とし、滞りなく行った。 ・教育ボランティアの募集は、感染拡大防止のため実施しなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習は、今後も大学と連携を取り、可能な限り引き受ける。 ・授業改善のために、大学の教員からの専門的指導の機会は必須である。 ・感染状況を見ながら、教育ボランティアの募集を再開する。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の研究・研修などに、大学の教員から専門的な指導を積極的に受けるようにする。 ・授業研究会の講師として大学の教員を招聘し、指導を受ける機会を増やしていく。 ・大学生、大学院生の授業や研究の一環としての初等部訪問、授業参観を積極的に受け入れる。 ・大学生の教育実習についても可能な範囲で受け入れていく。

4. キャリア教育（進路指導）

4-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部全体として組織的にキャリア教育（進路指導）に取り組んでいるか。 ・児童の適切な勤労観・職業観の形成や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成するための体系的・系統的な指導が行われているか。また、職場体験や就業体験が適切に実施されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学習指導要領に応じて教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において様々な制限があるなかで、可能な限りキャリア教育に取り組んだ。 ・児童の発達段階を考慮して、学年に応じて教科等との連携を取りながら、限られた授業のなかでキャリア教育に関連する学習ができた。 ・修学旅行以外の集団宿泊体験等が中止となったため、キャリア教育に関する体験的な活動の充実を図ることができなかった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、ソーシャルディスタンス等配慮事項があり、保護者や中・高等部、大学等との連携を図ることができなかった。 ・他機関と連携を取り、オンラインによるプログラムを試み、職業体験につなげる取り組みを行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での児童の安全を配慮しつつ、初等部全体として組織的にキャリア教育（進路指導）に取り組む。 ・集団宿泊体験等が再開されたときに、活動プログラムのなかにキャリア教育に関する体験的なものを取り入れる。 ・勤労観・職業観の育成につながる体験的な学習の取り組み、事例等の情報収集を行う。 ・必要に応じて、保護者、中・高等部、大学、他の機関等と連携を図る。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。 ・他機関と連携を取り、様々な体験やオンラインによるプログラムを試み、キャリア教育の充実を図る。

4-②	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの理解を深めるために必要な資料や進路情報を適切に収集し、活用するとともに、進路相談（キャリア・カウンセリング）が適切に実施されているか。また、キャリア教育（進路指導）のための施設設備が整備されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の能力・適正をさらに把握し、進路指導に生かせるよう模擬試験の取り組み方を工夫する。 ・中学受験の希望校や進学先等の情報を整理し、次年度の進路指導などに活用する。 ・進路選択の充実が図れるよう進路進学相談室の適切な整備と有効活用を試みる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、状況に応じて各学年で模試を行い、児童の能力・適正を把握し、個人面談などにおいて一人ひとりに応じた学習や進路指導に活用することができた。 ・児童が受験した学校や試験結果、進学先などの情報を収集・整理し、今後の進路指導に生かすことができるようにした。 ・外部受験については男女とも受験者数が増え倍率が上がり、苦戦を強いられたが、男子は浅野中学校が3名、栄光学園中学校が1名、海城中学校が1名、鎌倉学園中学校が2名、攻玉社中学校1名、サレジオ学院中学校が1名、逗子開成中学校が4名、聖光学院中学校が1名、女子は青山学院横浜英和中学校が2名、開智日本橋学園中学校が1名、鎌倉女学院中学校が3名、湘南白百合学園中学校が2名、西大和学園中学校が1名、フェリス女学院中学校が1名、横浜国立大学教育学部附属横浜中学校が1名、そのほか多数の中学校への合格者を出した。 ・児童一人ひとりに対して、その児童に合った進学校についての助言を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談や自学自習のできるブースなど、児童が進路や職業の情報をいつでも調べられるよう情報を整理しておく。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮をしながら、進路指導のための施設設備の運営方法を検討する。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の能力・適正をさらに把握し、進路指導に生かせるよう模擬試験の取り組み方を工夫する。 ・オンライン説明会など、コロナ禍の状況に合わせた情報収集の方法を検討する。 ・進路選択の充実が図れるよう新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、進路進学相談室の適切な整備と有効活用を試みる。

5. 児童指導

5-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部全体で児童の状況についての理解を共有し、児童指導に取り組む体制が整備されているか。 ・自主的・自律的に行動でき、豊かな人間関係を構築でき、社会の一員としての意識を身に付けた児童を育成するための指導を行っているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「品位ある児童」の育成を目指し、組織的に一貫性のある児童指導を行う。 ・児童指導と保健指導、安全指導の充実を図り、全児童が「安全で安心」して学べる教育環境づくりを進める。 ・行事や月訓、ルール・マナー指導を通して、自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任がもてる児童の健全育成を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に児童指導の会議を実施し、各学年各クラスの児童の状況等を確認し合い、共通意識を持って児童指導にあたることができた。 ・コロナ渦においても「安全で安心」を意識し、様々な場面での三密（密集・密接・密閉）を避けるために、登下校の時間を調整したり、玄関、トイレ、手洗い場等では距離を保つための目印を示したり、教室内の机の間隔を十分とったり、休み時間のグラウンドの使用の仕方でも学年ごとに場所を分けたりと、いつも以上に安全・安心な教育環境づくりに努めることができた。 ・特に公共の場でのルール・マナーを実行できた児童が多く見られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全で安心」がより求められることになり、現在の教育活動における課題や改善点等を確認し、より良いものにしていけるよう取り組む。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童がより「安全で安心」して学べる教育環境づくりを進め、自主的・自律的に言動がとれ、「品位ある児童」の育成を、組織的で一貫性のある指導により目指す。

5-②	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導のための教育相談が計画的に行われているとともに、スクールカウンセラー等との連携が効果的になされているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の「児童健全育成委員会」の「全体会」で積極的に多角的な視点から情報交換を行っていく。 ・学年または、全教職員が、児童のより良い成長のために連携していく。 ・スクールカウンセラーと日常的に連携を図り、児童の心理的な状況把握を行い、必要に応じてサポート体制を構築していく。 ・児童指導の機能を充実させるために、スクールカウンセラー等との合同研修会を計画的に実施する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが可能な限り「児童健全育成委員会」の「全体会」を実施し、全教職員がそれぞれの児童の様子について、情報交換・共有をすることができた。 ・スクールカウンセラーとは常に連携を図り、児童の状況によって必要なサポートができるよう、日常的に連絡を取り合うことができた。 ・スクールカウンセラーに教室での児童の様子を見てもらいつつ、今後の生活をサポートしていくための手立てを共に考えることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導の機能を充実させるために、スクールカウンセラー等との合同研修会を計画的に実施する。 ・児童指導における相談機能と連携機能の強化に継続して取り組む。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が児童の小さな変化に気を配りながら、必要に応じてスクールカウンセラーと連携を図り、安心・安全に学校生活を送れるよう、サポート体制を構築していく。 ・児童指導の機能を充実させるために、スクールカウンセラー等との合同研修会を計画的に実施する。 ・必要に応じて、関連機関との連携を積極的にとっていく。

6. 保健管理

6-①	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の学校保健計画が作成され、児童の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）、保健教育が適切に実施されているか。
2020年度の取組目標	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」をもとに、月ごとの保健目標を各クラスで確認、実践し、保健行事、保健管理、保健指導、保健学習、組織活動を円滑に進め、改善を図る。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童理解がより深められるよう、担任、カウンセラーと連携を取っていく。 ・保健室利用の際、個別にけがの原因を振り返ることで、不注意によるけがの件数を減らす。 ・日常の健康観察を適切に行うことで、疾病予防及び感染症の拡大防止に取り組む。
目標に対する取組内容と成果	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターから配付されるほけんだよりをもとに各クラスでの指導を行った。 ・毎週の予定表に、月の保健目標を載せ、保護者にも周知を図った。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任と連携して児童の健康情報を共有し、状況に応じて全教員でも共通認識を持たた。 ・一つひとつのけがの原因を振り返ることで、けがの多い場所や時間帯を把握し注意喚起につなげた結果、けがの件数を減らすことができた。 ・健康観察カレンダーを活用した健康観察を徹底し、児童の健康状態の把握ができた。 ・体調不良者への対応は別室を設け、学校生活における感染対策を実施し、感染症の拡大防止に取り組めた。
今後の課題	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級で月ごとに振り返りを行うなど次年度に生かす活動機会を設けられると良い。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の実態に沿った保健管理や保健教育の実施に取り組む。 ・不注意によるけがの件数を減らすために、全教員が保健室利用状況の共有等を行い、指導していく。 ・感染症対策は、国の方針に基づき、今後も継続して学校全体で取り組む。
2021年度の取組目標	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」をもとに、月ごとの保健目標を各クラスで確認、実践し、保健行事、保健管理、保健指導、保健学習、組織活動を円滑に進め、改善を図る。月ごとに振り返りを行い、更なる意識づけを行うとともに次年度へ生かせるようにする。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康情報やけがの実態（発生場所や時間等）、健康診断の結果から得た情報を活用し、児童に合った保健管理や保健教育を行う。 ・けがの件数減少を目指し、教員全体で利用状況を共有し、児童に対しても9月の体位測定の際にけがの予防をテーマに保健指導を行う。 ・感染症対策については、感染状況や国の方針に基づき、必要な取り組みを実施する。

7. 安全管理

7-①	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の学校安全計画が作成され、適切に実施されているとともに、学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。また、校舎や通学路等の安全点検や教職員・児童の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・登下校の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう訓練を実施する。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等・中等教育支援室及び警備室との連携のもと、常に情報の共有化を図り、不審者侵入や緊急対応など、危機管理の徹底に取り組んだ。 ・日直当番による日々の施錠と安全点検の徹底に取り組んだ。 ・岩瀬キャンパスの防災訓練（10月、11月）、及び初等部内の避難訓練を計画的に実施し、防災への備えと安全への意識啓発を図った。なお、避難訓練は三密（密集・密接・密閉）を避けるためグラウンドに集合せず机に身を隠すことと、廊下に整列するところまでとした。 ・防災備蓄庫の非常食・飲料水の保管管理に取り組んだ。 ・月毎の校舎や教室環境についての安全点検票を作成し、キャンパス整備部門との連携のもと、日々安全管理に努めることができた。 ・地区別集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練のバリエーションと頻度を増やし、より実践に近い訓練を行うことで、児童と教員の危機意識の向上を図る。 ・防災備品の見直しを年に一回行う。 ・幼稚部、中・高等部、初等・中等教育支援室との連携をより図っていく。 ・特別教室のタタメットが標準使用期限を過ぎているため、次年度より計画的に買い替えをすすめる。 ・校舎移転にともない、幼稚部、中・高等部、支援室と連携し、防災備蓄・備品の適切な管理に努める。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・登下校の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう定期的に訓練を実施する。 ・防災備蓄・備品の適切な管理に努める。

7-②	・学校防災計画等が作成され、適切に実施されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部独自の避難訓練を1回、岩瀬キャンパス全体の防災訓練を2回実施した。さらに防災訓練内で消火器取扱い訓練を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、本年度は訓練の際に消防署の立ち会いを行わない方針が鎌倉市から出されていたため、すべての訓練は立ち会いのない自主訓練の形式で実施した。 ・防災訓練後の備蓄食料配布等を通じて、児童の災害時の食事に対する意識を高めた。 ・岩瀬キャンパス全体で防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を実施し、行政機関への報告を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面を想定し、併設校各部や総務部、施設管理部、管轄消防署等と相談しながら、有事に対応できるような活動を今後も継続したい。 ・次年度は中・高等部校舎が南グラウンド敷地内に建設中の新校舎に移転するが、岩瀬キャンパス全体として、幼稚部や中・高等部と連携した安全行動や災害時用備蓄品の管理等を引き続き行っていく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。

8. 組織運営

8-①	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもと、年度初めの部長講話、月毎の拡大運営推進会議、職員会議、打ち合わせ（月・木の放課後）を通して、教職員の理解を求める。また必要に応じて臨時の研修を行う。 ・働き方改革に伴い、教職員より意見を吸収し、引き続き業務の見直しを行っていく。 ・「教育活動目標報告書」の作成にあたり、年間1・2回程度（5月・1月）の面談を行う。 ・教職員一人ひとりのキャリアステージの向上に努める。 ・日頃の授業や研究・研修授業を参観し、授業力向上に向けてアドバイスをする。 ・教職員の健康管理に配慮する。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等管理職はコロナ禍において、新しい様式を取り入れながら、次のことを実行した。 ・感染拡大防止のため、教室環境、各教科授業における内容の吟味、登下校、昼食時の対策、消毒・清掃（放課後教職員による消毒・清掃、トイレは本年度より業者）などを検討し、また神奈川県や文部科学省のガイドラインを考慮しながら、新しい方法を打ち出していった。 ・臨時休業に伴い、児童の学習が遅れないよう、教育課程を確実に実施すべく、4月から初等部教員による映像授業（オンデマンド配信）を実施した。 ・6月の学校再開にあたり、時差登校、分散登校など、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら、最終的に本来の学校生活に近い時程になった。 ・学校行事（入学式、卒業式、運動会、修学旅行）についても、拡大運営推進会議や職員会議等、教職員の理解を求めながら、進めていった。 ・保護者との関係においても、授業参観（年1回、分散しての参観）、個人面談（年2回、対面・電話相談などの希望制を取る）、保護者会（年2回、学年ごと）を実施するなど、保護者との関係を維持できた。 ・安全管理のため、タイムカードの位置にネームプレートを置き、教職員の出勤・退勤の把握をした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の対応や、指導の仕方などにおいて、教職員間で共有する。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等管理職は、仕事の省力化を図るために、日常的な業務の見直しを行い、速やかに改善していく。 ・年度初めに部長（校長）より事業計画等を提示し、教職員に周知する。 ・より良い組織とするため、業務の見直しをはじめ、年度途中であっても組織の改善に努める。 ・部長（校長）等管理職は、児童指導や学級経営、教科等の経営について実践的な助言を日常的に行い、教職員間で共有していく。

8-②	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているとともに、職員会議等が学校運営において有効に機能しているか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌においては、計画的かつ創造的に推進する。 ・5委員会のなかで、主任がその組織内の活動と内容を把握する。 ・すべての教育活動において、報告・連絡・相談の体制をとる。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの各種委員会（児童健全育成指導委員会、進路指導委員会、入試広報委員会、研究研修・学力向上委員会、授業改善・教育課程委員会）の体制も2年目となつ。全教職員を所属させる体制をとっているため、同じ時間に会議を行い、共通の話題で時間を持つことができた。 ・コロナ過での入試広報は、学校紹介、オープンスクールができず苦慮したが、組織のなかに、入試広報戦略プロジェクトがあり、新しい入試広報を模索した。年度末には、オンラインによる学校紹介、Zoom相談、動画配信の作成など、展開していくことができた。 ・授業改善主任を中心に、教科指導力と児童指導力を柱に、「授業力の向上」に取り組んだ。実際に授業参観をすることのみならず、動画配信により、お互いの授業を参観することが可能になった。 ・児童健全育成委員会の「全体会」を年間5回行い、児童指導についての情報の共有化と指導の一体化に努めた。 ・「学年会計」担当制が定着してきた。学年主任と共に、学校行事や学年費などに関わる稟議及び会計執行を迅速かつ適正に努めた。 ・校務分掌の担当者は、係分担の分散と集中の視点から、担当責任者と主たる担当者みの標記にとどめた。責任体制はできている。年度末、だれが見てもわかるように「業務の見える化」を推進した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹主任がその組織内にある仕事・分担を把握する。また、報告・連絡・相談の体制ができるように助言する。 ・例年同様のみならず、新しい教育活動・様式の創出を心がけ、必要な場合には主たる担当者以外の人的配置も含めて、計画的かつ創造的に校務分掌を推進する。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）、次長、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、入試広報主任、研究研修主任、授業改善主任、学年主任から成る拡大運営推進会議の円滑な運営と経営に取り組む。 ・職員会議の前に拡大運営推進会議を行い、あらかじめ会議内容などを調整する。また、早急に検討しなければならない重要事項について話し合う。 ・定例として毎月1回（月末）、中・長期展望のもと、先の教育活動を視野に入れて、職員会議を行う。

8-③	<ul style="list-style-type: none"> ・各種文書や個人情報等の初等部が保有する情報が適切に管理されるとともに、情報の取り扱い方針が教職員に周知されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を今一度、教職員に周知する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部が扱う情報・文書を「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づいて、文書管理を行った。 ・電子データが持ち出せないような仕組みの安定運用を実施した。また、教職員の退職時には、個人情報等を一切持ち出していない旨の宣誓書を提出し、最終確認を行った。 ・管理文書の適切な管理（規定どおりの保管、廃棄）を行った。 ・文書管理規定どおりに実施されているか確認作業を実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電子データと紙データの効果的・効率的な管理方法を検討する（不必要なデータの作成・保持を減らす）。 ・日常活動のなかでも、個人情報が記された紙（書類）が含まれることを周知徹底する。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を周知徹底する。

9. 研修（資質向上の取組）

9-①	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員による授業研究会を行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に初等部全体で取り組んでいるか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チームで研究授業を行う。 ・学校経営計画に基づいた、初等部の研究テーマを設定する。 ・新しい学習指導要領を意識した研究授業を行う。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため当初計画した研究授業を行うことはできなかったが、代替として、動画授業の研修やコロナ禍における授業のあり方について職員間で多くの情報を共有し、授業改善につなげた。 ・「ていねいできめ細やかな授業」「活力ある授業」「基礎基本の定着」といった【初等部のウリの見える化】を研究テーマに、動画授業やコロナ禍の授業の改善を図ることができた。 ・コロナ禍にあっても、主体的・対話的な学びが実践できるよう、廊下に作文や壁新聞などの作品を積極的に掲示し、間接的な学びの共有を進めることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学年ごとにチームを組んで1年間共通したテーマで研究を行う。 ・【初等部のウリの見える化】をいっそう進めることで、1年生から6年生までの成長の様子を授業だけでなく掲示物や学習の成果物でも見えるようにしていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、対話的な学びをいっそう進められるようにしていく。 ・また、学年に応じたプログラミング的思考を様々な教科で取り入れていく。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チームごとに学校経営計画に基づいた研究テーマを設定し、年間を通して研究を行う。 ・初等部のウリの見える化をいっそう進め、研究の成果・課題を共有する場を設ける。 ・感染症対策を行いながら主体的・対話的な学びが実践できるよう、研修研究推進委員を中心に授業法の研究を行う。

9-②	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修・校外研修の課題が適切に設定され、実施されているとともに、教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての資質・能力を高めていくための校内研修を充実させるとともに、必要な校外研修に取り組めるようにしていく。 ・日常的な授業公開を行い、授業改善に結び付けていく。 ・研修に関する情報を共有し、研修で学んだことや情報を全体で共有できるようにしていく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・動画授業の改善を目指し、各教員が行った、【児童に興味を持ってもらう工夫・学力を伸ばす工夫】の情報共有を行った。また、動画の質を向上させるために【計画・撮影・編集・チェック】で行った工夫を共有した。 ・外部講師とのZoomを用いた研修会を行った。教員が1台ずつiPadを使って講義を聞いたり、ブレイクアウトを用いて小グループで意見交換を行ったりすることができた。今後の新しい研修のかたちを模索することができた。 ・研究研修委員会で小グループをつくり、「教員の指導力向上」「新学習指導要領への対応」「コロナ禍での学校の授業」の情報を月に一度のペースで発信し、教員の資質向上を図る機会を設けた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で鎌倉彫講習会以外の校外研修には参加することができなかった。次年度は、学校経営計画に基づいた、初等部の研究テーマに関わる研修の活用を図る。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまでの日常的な授業公開は難しいため、新しくオンライン授業公開の在り方を模索していく。 ・研修に関する情報を全教職員で共有することができなかった。次年度は、研修の情報を精査し、いち早くミライム（学校用グループウェア）に載せて発信できるような体制を整えていく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学習指導要領に関する研修に積極的に参加する。 ・教員の授業力向上のため、勤続5年目までの教員が研修授業を行う体制を整えていく。 ・授業力向上のため、互いの授業を見合える環境を整えていく。 ・ICTを用いたオンライン研修の充実を図る。

9-③	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員の指導の状況を的確に把握するとともに、教員に対して適切な指導・助言をしているか。また、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研修会（メンターも含む）を定期的に行き、研修機会を増やしていく。 ・教員の資質の向上が、必要不可欠の課題であり、今後も質の高い教育集団の育成に努める。 ・教員間で、常に報告・連絡・相談の体制を確実にとる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研究研修委員会、授業改善・教育課程委員会を中心として、教師力・授業力の向上に努めた。 ・教員一人ひとりが、月1回の児童健全育成委員会の全体会、週2回の打ち合わせ（全員）、週1回の学年会などに出席し、情報を共有し、指導にあたってきた。特に保護者対応、児童対応などについて部長（校長）を中心に組織的に対応した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、安定した学級経営ができる学級担任の育成が急務である。 ・教師力の向上、特に授業力の向上にあてる研修の機会を増やす。 ・学年主任が、各学級の運営が適正に行われているかを把握し、管理職に報告・連絡・相談をする。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）の日常的な授業観察をもとにした、個々の教員への必要な指導、助言を行う。 ・教員としての「資質の向上」、特に「授業力の向上」を目指した教員研修を計画的に実施する。 ・学年会の推進を図り、学年会を、学年主任を中心とした人材育成機能の一端を担う機関とする。 ・コロナ禍の中、可能な状況となれば、授業公開をして外部から見学できるようにし、授業改善に結び付ける。

10. 保護者・地域社会等との連携

10-①	・保護者が初等部に協力できる体制（教育ボランティア等）を整えているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアへの依頼事項を明確にし、教員への共通理解を図る。 ・多くの保護者が参加できるよう、内容を精査し、必要であれば活動する機会を増やす。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアを必要とする学校行事の多くが中止となった。 ・学校紹介や図書館ボランティアについても、上記と同様の理由により、ボランティアへの依頼を中止した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、保護者ボランティアが可能かどうか、活動内容や時期について検討していく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢を考慮し、感染防止対策を十分に行った上での保護者ボランティアの活動再開を目指す。 ・活動内容の精査と、内容の明確化と共通理解を進める。

10-②	・学校公開を定期的実施しているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校紹介における授業公開、行事の公開など、より充実したものに改善する。 ・学校周辺の方々との連携を図りながら、学校を公開し、より多くの方々に初等部のことを知ってもらう。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開行事を中止とした。 ・年間1回の授業参観は、三密（密集・密接・密閉）を避けるため5日間にわたり行った。また、参観時間を決め、参観できる保護者を曜日ごとに限定して実施した。 ・年間2回の保護者会は、密を避けるため全体会を無くした。そして学年ごとに日程を決めて松本講堂で学年会を実施した。 ・1回目の個人面談は対面と電話面談の2通りの方法で実施し、2回目の個人面談は感染状況を考慮してすべて電話面談で行った。 ・Zoomを利用して教育相談を行うオンライン型の学校紹介を1回実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して、公開行事の行い方を検討していく必要がある。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して、学校公開の行い方を検討していく。 ・オンライン上での学校公開を進める。

10-③	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者の初等部への満足度や要望を把握するための取組を行っているか。また、教育相談体制を整備し、児童・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活ふりかえり」等のアンケート結果について、検討・対応の時間を確保し、実際の児童指導に活用する。 ・研究や研修等を通して、教員の教育相談能力の向上に努める。 ・スクールカウンセラーと情報を共有し、綿密に連携をとる。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活ふりかえり」を2学期と3学期に実施し、学校における生活実態の把握に活用した。 ・感染症対策のため、教職員が一か所に集まって研究や研修を行うことができない状況のため資料を作成し発信する形態やオンライン上で行った。 ・保護者会を学年ごとに分散して実施したり、面談を対面または電話によって行ったり、感染症対策のため例年に比べ変則的な対応をとった結果、保護者アンケートの実施が難しく、本年度は実施できなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、児童の情報を共有・活用する機会を確保していく。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で「学校生活ふりかえり」等のアンケート結果を検討し、情報共有できるようにする。 ・研究や研修においても、方法の一つとしてオンライン上の実施も踏まえて計画する。

10-④	<ul style="list-style-type: none"> ・学校便りや学級便りの発行など、保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「初等部だより」「学年だより」などは、わかりやすさ、明確性を考慮し、作成する。 ・保護者会の内容の工夫を行い、保護者との信頼関係を作る機会とする。 ・行事などのお知らせプリントは、早めに作成し、保護者に周知徹底させる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部だよりは、月1回発行した。部長（校長）のコメントや、行事予定など状況に応じて内容を決定した。部長（校長）のコメントは、ホームページに掲載している。 ・各学年、必要に応じて学年だよりを発行した。 ・新型コロナウイルス感染症対策、臨時休業期間などのお知らせや、緊急の場合は、はやぶさメール（学校メール）で伝達した。（令和2年度54回発信） ・保護者会は、10月と3月の計2回実施した。感染対策のため、全体会はなく、学年会のみとして、1週間分散して行った。すべて松本講堂で行った。 ・個人を対象としたものは、7月と1月の2回の個人面談を実施した。7月は対面と電話相談、1月は電話相談のみとした。2回とも希望制の形を取った。 ・食育だより、木もれびの部屋だより、などは、随時発行した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での保護者会全体会の実施は、安全上困難であり、今後も実施方法や内容については、配付物を通して保護者の理解を得る。 ・発行物等は、保護者にお願いしたいこと、保護者が何を知りたいかを明確にした上で発行する。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の教育活動を理解してもらうため、学校全体、学年ごとに便りを定期的に発行する。 ・宿泊体験、修学旅行、遠足等の行事については、活動内容や費用等を前もって保護者に書面等で知らせる。 ・必要に応じて「はやぶさメール」（学校メール）を活用して保護者に情報を伝える。

10-⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期や内容を考慮して、学校周辺の近隣地域の人々と初等部生が意欲的に関われる機会を今後も持てるようにする。 ・鎌倉彫や日本ナショナル・トラスト協会のように年間計画に組み込んでいける地域の人材、団体とのつながりを継続していく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第3学年、第4学年、第5学年の宿泊体験学習は中止とした。 ・第2学年では、グーグルマップを活用して大船を調べて地図を作ったり、自分の身近な地域の公園や店を調べて新聞を作ったりした。 ・第5学年では、オンラインで自動車工場の社会見学を実施し、産業について学びを深めた。 ・第5学年の理科の授業では、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行った上で稲を栽培し、田んぼ作りからもち米の収穫、精米にもチャレンジし、収穫後の藁を使って小箒を作製した。また、鎌倉女子大学が保護している「鎌倉メダカ」を飼育・観察する活動も行った。3月中旬にはオンラインでの「21世紀の森」の木工体験や劇団四季による授業も行った。 ・第6学年では、総合的な学習の時間で鎌倉彫りを体験し、伝統文化に触れることができた。また、理科では環境教育の一環としてオンラインで日本ナショナル・トラスト協会の講師より自然的景勝地の保護について学習した。 ・第6学年の修学旅行では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、現地では美濃焼絵付け体験や紙すき体験、鶴飼いについて学びを深めることができた。 ・また、例年実施している卒業記念講演も岩瀬キャンパス第一会議室において、鎌倉女子大学教育学部教育学科の准教授より「あこがれと出会うこと」という内容でお話を聞くことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、地域社会のなかで初等部生が関わることができる行事について、実施時期や実施方法・内容を考慮して計画していく。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に関わらず、オンライン等新しい手段を活用して、初等部生が意欲的に活動できる機会を今後も持てるようにしていく。

11. 入試・広報活動（情報提供）

11-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の教育活動について、説明会の実施、学校案内の配布、ホームページの活用など、多様な媒体を用いてわかりやすく、かつ適切な分量で提供されているか。また、児童等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲内での学校見学及び個別相談の実施受付を行い、実施する。 ・ホームページアクセス回数の増加と、閲覧者の様々なニーズに応えられることを念頭に置き、特にスマートフォンでの見やすさや操作のしやすさに配慮した機能環境の整備を図る。 ・情報メディアを通じた本校のイメージのアップを図り、県内の私立小学校との差異を明確に出す。 ・学校紹介や入試説明会、オープンスクールへの来場者数と出願者数の増加はほぼ比例しているため、初期段階から信頼関係を築くことを大切に、満足度の高い諸活動の実施と丁寧な対応を継続していく。 ・学校案内の郵便局設置を継続して行い、より多くの来局者に配布することで情報を拡大する。 ・学校案内、ポスターについては9月以前に大規模の写真撮影を行い、テキストの加筆修正を進めるなど、ゆとりを持たせた長いスパンで制作業務に当たる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・取組目標のなかには学内実施型による広報活動について記述したものが含まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止における社会の状況から、まずオープンスクールは中止とした。学校紹介については、9月4日の第2回学校紹介で、来場件数116組のうち、感染予防策を講じて18組の対面型個別相談を行った。また、令和3（2021）年2月20日の第1回学校紹介では、相談者のニーズに応えられるよう、説明資料の送付や映像の配信、Zoomによる遠隔型での個別相談という新しい形態による広報活動にシフトチェンジして実施した。 ・従来型の学校見学及び個別相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかったが、電話による相談は若干数の対応を行った。 ・学校案内等資料の郵便局設置については、概ね前年度に準じた冊数を配備したことで、不特定多数の来局者の手に渡ったと想定される。 ・学校案内及びポスター等の広報媒体は、配色や内容構成の策定を9月より始め、新規のページを設けることで、適度に刷新された紙面媒体のコンテンツを制作している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化とともに、私立小学校への期待値や志望動機及び志願状況も当然ながら変化している。「建学の精神」や、「きめ細やかな教育」「バランスの取れた人間形成」などの学校の目標が、学校選びの基準として共感を得られるように、教職員は日々の授業を通じた教育活動を根幹として、丁寧に学校を作っていくことの大切さを意識することが課題である。 ・ウェブサイト等の情報メディアによる情報発信のメソッドは、現時点では新たな形態による様々なツールについての理解を教職員が共有し、活用していく過渡期といえるため、今後の情報リテラシーの持ち方や研修方法にかかってくる。 ・社会状況により、学校内外における特定の会場での対面型広報活動は中止となった。幼児教室等では、私立小学校の魅力を伝える媒体としての役割を鋭意努力して立て直している最中である。学校側は、幼児教室との関係を円滑に築き、理解を深めていく

	<p>ことで、より多くの人に充実した情報提供ができるよう、組織的に活動を図ることが重要である。</p>
<p>2021年度の 取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年の入学者数が3クラスの学級を満たせるよう、募集力の向上を目指す。 ・情報の発信方法として、ウェブサイトの活用がますます主流となりつつある昨今、これまで以上にホームページの更新や新鮮で的確な情報提供を推進することが命題である。しかしながら、テクニカル的な手段に目を眩まされるのではなく、人と人の誠実で丁寧な心の関係性構築に基づくものが根幹にあることを忘れないよう、教職員が一丸となった広報活動となるよう努めていく。 ・首都圏の私立小学校の情報収集をもとに動向を把握し、本校の在り方や魅力を際立たせる要素にフォーカスすることで、教職員が同じ方向を向いて、組織的・計画的に学校経営に寄与できるよう、広報活動の邁進に努める。 ・ホームページの充実を中心に積極的に取り組み、適切な策定を行うことで本校の魅力を発信すること、その機能を充実させ、コンテンツを充実させた先に、「選ばれる学校のホームページ」の在り方を目指す。そのためには、更新の頻度を高め、よりきめ細かな印象づくりが必要となるため、客観的な視点で構築を目指す。 ・Zoom等による個別相談を定型化することで、学校への質問に、より早くより身近により丁寧な対応を行うことを目指す。 ・ウェブ等の情報メディアが広報活動にとって基幹となる昨今、教職員の情報リテラシーの共有化、情報機器の活用スキルの向上を目標とする。 ・学校のプロモーション映像は、魅力的で求心力のある映像コンテンツとしての存在に力点を置くことが重要である。

11-②	・初等部の募集力向上における支援が適切に行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の募集業務補佐と支援の充実を引き続き行う。 ・募集人員充足に向け、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・受付窓口等での入学希望者対応の充実を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校紹介は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開授業を行わずに説明会と動画での紹介のみを行うなど、運営方法がこれまでと大幅に変更されたが、電話での問い合わせ対応や来校者の案内等丁寧な対応を心掛け、初等部の好感度を上げるよう尽力した。 ・初等部の各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部への公開は行われなかったが、これまで同様運営補助を行った。行事の様子は初等部のホームページで紹介され、広報の一つとして扱われている。 ・募集要項については、受験希望者にとって内容が分かりやすくなる様なレイアウトや表現を取り入れ工夫した。 ・募集活動の一つとして低学年の送迎バスの運行を行っており、現在も順調に運営されている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・併設校広報の中心である初等・中等教育統括部長や初等部管理者との連携を密にし、初等部の募集活動の支援充実に努める。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き初等部の募集業務補佐と、支援の更なる充実を行う。 ・募集人員充足に向け、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・受付窓口等での入学希望者対応の充実を行う。

12. 教育環境整備

12-①	・多様な学習内容・学習形態などに対応した施設・設備の整備が行われ、活用等が適切に図られているか。
2020年度の取組目標	・新しい学習指導要領にも対応し、子どもたちが充実した学習ができるよう、教育環境を整備する。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室、図工室、情報教育実習室、第1音楽室、第2音楽室、理科室、家庭科室（調理室）、多目的学習室、学習室、英語教室などの各種特別教室や室内プール、松本講堂のほか、初等部専用グラウンドも整備されている。また、校内に田んぼ等の農園もあり、緑に囲まれた明るい教育環境が整っている。 ・各教室のプロジェクター、英語教室、理科室のデスクトップパソコン、音楽室、家庭科室のノートパソコンを利用し、授業内で画像・映像を活用することができた。 ・様々な教科においてタブレットPCやiPadなどを活用し、効果的な学習を行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにとって、より豊かな教育環境となるよう、今後も引き続き施設・設備の充実と改善を行う。併せてそれらの設備を有効に使うための教材の充実も図っていく。 ・図書室の蔵書を格納するスペースがまだ不足している。現在の閉架図書を保管している場所は行事備品を保管している場所と共有しており、空調整備が不十分な倉庫であるため図書の保管には適しておらず、蔵書を保管する場所や方法について校舎移転に伴い整備・改善を行っていく。 ・進路進学相談室のパソコンなど、使用頻度が少ない設備については、初等部生の現状を踏まえ、より使いやすい環境整備を行っていく。 ・新校舎への移転を見据えた設備の移設計画を練る。 ・GIGAスクール構想を見据えた教育課程の充実とICT機器の充実を図るとともに、プログラミング教育やICT機器の利用を踏まえた教育課程の見直しを行う。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想を見据えたICT機器の充実を図る。 ・プログラミング教育の充実を図る教育課程の見直しを行う。

12-②	・施設・設備の安全・維持管理のための点検及び整備が行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回を実施する。 ・業者委託業務による計画的な環境整備を行う。 ・創立80周年記念事業の岩瀬キャンパス再整備計画に伴い、環境に配慮した備品等の再利用を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年次、月次、日常の点検により施設・設備の状況を把握し、不具合に対処した。 ・職員の日常作業の他、清掃・樹木管理、プールの保守点検など業者への委託による環境整備・安全確保等も行った。 ・空調設備など設備機器の経年劣化による不具合への対応を行った。 ・人工芝用散水設備は人工芝布設工事の際、暑さ対策用に設けた設備であるが、経年劣化によるポンプ不良のため更新工事を行った。 ・衛生管理の強化のため、児童が担当していたトイレ清掃を業者委託とした。また清掃員増員に伴い、新たに東館1階に清掃員控室を設けた。 ・松本講堂第一体育館は平成16（2004）年の改修工事から16年経過し、木製床面の滑りから怪我等を未然に防ぐため床塗装工事を行った。 ・プール棟において、良好な維持管理のため、ボイラー部品交換工事、機械室給気ファン交換工事、電動排煙窓修繕、シャワー混合栓修繕を行った。 ・台風による事前の安全対策として、学園の杜の道路沿いの高木剪定を行った。 ・東館、松本講堂系統の給水管において、老朽化による漏水対応の更新工事を行った。 ・創立80周年記念事業の中等部・高等部新築工事において、工事エリアを仮囲いで区画し、児童の安全を確保した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年次、月次、日常の点検による施設設備の安全管理を継続する。 ・委託業務の内容などが実情に合わせたものになるよう見直しを図る。 ・創立80周年記念事業としての岩瀬キャンパス再整備計画において、その内容を踏まえて、設備整備計画を見直し、実行する。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回を実施する。 ・業者委託業務による計画的な環境整備を行う。 ・創立80周年記念事業としての岩瀬キャンパス再整備計画において、環境に配慮した備品等の再利用を行う。

12-③	・教材・教具・図書の整備や学校教育の情報化が適切になされているか。
2020年度の 取組目標	・今後も学期末等で定期的に倉庫の整備を行うとともに、片付けや整理整頓を日頃から心がけるよう周知する。
目標に対する 取組内容 と成果	・学期末や学年末に、倉庫の整理を行い不要な教具を処分した。 ・担当で月に一度教室点検を行った。 ・別置図書の配架を行った。
今後の課題	・倉庫内の収まりきらない教具や、責任者の不明の教具においては、責任者を明確にし、定期的に整備していく。 ・図書館脇倉庫にあるクラブ関係の物品を、改めて整備・処分していく。
2021年度の 取組目標	・倉庫内の教材・教具を今後も定期的に整備・処分していく。

13. 事務支援体制

13-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の教育活動における支援が適切に行われているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務における事務支援体制全体の強化を引き続き図る。 ・預り金の厳格な処理を含めた校納金の収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行について、安全かつ正確に行われるよう対応を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での来校者や電話での各種問合せについては、「窓口は学園の顔」という言葉を常に意識し、適切かつ丁寧な対応に努めた。 ・校納金の収納について、これまで保護者の引落とし口座の金融機関により、引落日が異なり月に2日引落日が設定されていたが、本年度よりすべての金融機関で月1日に統一し業務の合理化を行った。預り金管理業務についても順調に遂行されている。 ・昼食時における弁当・パン注文の取扱いについては、これまで同様支障なく行われている。パン注文に関する業者への補てん金についても、総務部や取り扱い業者によるパンの価格や内容の見直しが行われたことで減額されている。 ・新入生の制服採寸において、新型コロナウイルス感染症対策のため、三密（密集・密接・密閉）を避けるべく、人数を時間ごとに制限しながら実施するなどの対応を図り、問題なく行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も窓口や電話での対応に関して、適切かつ丁寧な対応を心掛ける。 ・教材費用等の預り金はこれまで保護者による本学金融機関口座への振り込みにより徴収していたが、次年度からは校納金の収納と同様、保護者の登録金融機関口座からの引落としにより徴収を行う予定である。業務に支障の出ないよう遂行したい。 ・朝の低学年送迎バスについて、新入生数が増加したことに伴い、年々バス利用希望者も増加傾向にある。支障なく行われるよう対応を図りたい。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務における事務支援体制全体の強化を引き続き図る。 ・預り金の厳格な処理を含めた校納金の収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行について、安全かつ正確に行われるよう対応を行う。

14. 自己点検・評価

14-①	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価が年に1回以上定期的に、全教職員が評価に関与し、組織的に実施されているか。また、自己点検・評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が、令和2（2020）年度の教育活動の取組目標を熟知し、日頃の教育活動に生かしていく。 「教育活動報告書」との連携を図り、取組目標を決める。 授業改善委員会を中心に、教員の授業力向上の意識化をさらに強める。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌に沿い、担当を振り分け、1年間の教育活動の自己点検・評価を行った。 行事や授業参観の評価は、担任に提出される連絡帳、保護者会、個人面談などで把握した。 授業改善・教育課程委員会を中心に、教員の「授業力の向上」の意識化を図った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が全体の自己点検・評価を受け止め、年間を通して教育活動をはじめ、日常業務の改善を行う必要がある。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で年間の教育活動等について自己評価を実施し、次年度以降の改善に繋げる。 全教職員が責任をもって自己点検に関われるよう担当を決める。 学校行事や授業の評価を含む学校評価を実施し、指導と評価の一体化を図り、教育課程や学校運営の改善に繋げていく。